

評価・検証

- ・各施設で話し合った結果を持ち寄り、町読書活動推進協議会において報告し、評価検証を行う

☆目標指数 <目標年度 令和7年度>

【町】

- ・読書が好きな児童生徒の割合を90%に上げる
- ・学校図書館司書雇用の継続
- ・「あ〜す図書室」について、図書館司書を確保する

【幼児施設等】

- ・各園年間10冊の新書を更新する
- ・読書に関わる研修会に1回以上参加する

【図書室】（あ〜す内）

- ・団体貸出を利用する団体数を17団体に増やす（2020年度12団体）
- ・年1回読み聞かせ講習会を開催する

【地域・ボランティア】

- ・図書室と連携し親子お話を年1回以上開催する
- ・0歳から小学生及び保護者を対象とした読み聞かせ活動を推進する
- ・町内の昔語りの会との合同によるお話を年1回実施する

【学校】

- ・年1回図書台帳の整備を行う
- ・読書が好きな児童生徒の割合を90%に上げる
- ・児童生徒の平日の読書量を10%上げる

【家庭・PTA】

- ・親子ふれあい読書を定着させていく
- ・メディアについてのルールを定着させていく



- 飯豊町読書活動推進協議会委員
 - ・飯豊町校長会代表
 - ・飯豊町町民総合センター所長
 - ・飯豊町保育研究会代表
 - ・飯豊町PTA連絡協議会代表
 - ・飯豊町教育研究会学校図書館部長
 - ・飯豊町読書推進ボランティア
- 事務局 飯豊町教育委員会



飯豊町子ども読書活動推進計画

～『本と出会い、世界を広げる』～



全校読書



母親委員会による
読み聞かせ



「あ〜すまいり〜ず」
による読み聞かせ



学校図書館司書による
ブックトーク

令和3年4月
飯豊町教育委員会

計画策定の背景

- テレビ、スマートフォン、インターネット等の様々な情報メディアが発達、普及し、子どもの生活環境が大きく変化してきている。
- 幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」が懸念されている。
- 国の動き：平成30年4月子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次基本計画）策定
- 県の動き：平成29年3月山形県子ども読書活動推進計画（第三次）策定
- 町の動き：令和3年3月第5次飯豊町総合計画策定

町における子どもの読書活動の現状

- ・学校、図書館、地域、家庭が連携して、子どもの読書活動を支援している。
- ・幼保小中が連携し、読書を通して、心豊かな子どもを育てていくための環境を整備する必要がある。

全国学力・学習状況調査の結果より(令和元年4月実施 対象:小学6年、中学3年)

- ・読書が好き…小学6年生：84.5%(H26:61%) 中学3年生：66.1%(H26:69.1%)
- ・平日の読書量（30分未満）…小学6年生：51.7% 中学3年生：83.9%

基本方針

- 1 家庭、地域、学校を通じた社会全体における取り組み
- 2 子どもの読書活動を支える環境の整備
- 3 子どもの読書活動に関する理解啓発・情報の発信

計画の期間

令和3年度から令和7年度までの概ね5年間

計画の対象

0歳から18歳までの子ども

認定こども園・保育園・児童センター・学童の取組

- ・紙芝居や絵本の読み聞かせの充実
- ・家庭での「アウトメディア」の推進
- ・園児及び学童児童が絵本や本に親しむ環境づくりの推進
- ・読書指導等の研修会への積極的参加

学校の取組

- ・全校一斉読書の時間設定などの読書機会の確保
- ・学校図書室などの読書環境の整備（読書・学習センター）
- ・児童生徒が主体的に行う相互読み聞かせ、読書まつり等の実施
- ・授業における読書活動の充実と学校図書室の活用の拡大
- ・児童・生徒の平日の読書を推進する

図書室(あ～す内)の取組

- ・4月から9月までの期間、利用者の利便性を図るための図書室開館時間の延長
- ・町内団体・学校・社会教育施設と連携した読書活動の推進（団体貸出の活用）
- ・読み聞かせの技能向上を目指した講習会の実施
- ・親子お話し会や利用促進につながる事業の実施
- ・HP・広報による新着図書の紹介や事業の周知
- ・県立図書館からの特別一括貸出及び広域貸出サービスの活用



地域・ボランティアの取組

- ・読み聞かせ団体（あ～すまいるいらず）による、0歳から小学校高学年までの子ども及び保護者を対象とした読み聞かせ活動
- ・図書室と連携した親子お話し会への参画
- ・各小学校の読書祭りの実施及び協力
- ・飯豊中でのブックトークの実施。飯豊中1年生の園児への読み聞かせボランティアへの事前指導
- ・町内の昔語りの会との合同によるお話し会（絵本の読み聞かせと結びつけた昔語り、童謡と結びつけた読み聞かせなど）

家庭・PTAの取組

- ・週末読書や親子読書など、親子ふれあい読書の機会の確保
- ・学校、幼児施設における読み聞かせのボランティア活動
- ・子ども読書の日(4/23)、文字・活字文化の日(10/27)など、読書に関する記念日と併せた啓発活動
- ・メディアについてのルールを定着させていく

町の取組

- ・学校及び幼児施設に図書費を予算化することによる十分な蔵書数の確保
- ・学校図書館司書の雇用の継続及び、「あ～す図書室」での図書館司書を確保する
- ・乳幼児から絵本に親しむための「ブックスタート」事業の実施
- ・読み聞かせ団体（あ～すまいるいらず）への支援